

平成26年度 事業計画

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

基本方針

急速に進む少子高齢化の中、労働力人口が大幅に減少しており、社会の活力を維持し地域を支える担い手として、高齢者に対する期待はますます高まっています。元気で意欲ある高齢者がこれまで培った経験、能力を活かし、就業を通じて社会を支え、同時に自分自身の生きがい、健康づくりにも寄与するシステムとして、シルバー人材センターが当地でも一定定着してきています。

しかし、このところやや明るさは見えてきたものの、地方への波及にはほど遠く、全国的にシルバー人材センター事業が頭打ちの状態、長野県内でも26年1月現在で対前年度比0.2%減となっています。当センターは1月末で対前年同期比23.3%増と好調に推移してきていますが、これは、発足5年目にして、シルバー人材センター事業の仕組みや仕事ぶりの周知が進み、新たな受注が寄せられているのと、合わせて会員・役職員の積極的な就業開拓の成果であります。

今後も、臨時的・短期的な仕事に対する需要の増大、高齢化に伴う遊休荒廃地の増加や農作業の人手不足、高齢世帯における家事や介護援助など世帯が抱える様々な問題など、シルバー人材センター事業に課せられる期待は一層大きくなっていますが、請負になじまない受注に対しては、派遣や雇用による対応も含めて、積極的に業務の拡大を図ることも急務となっています。

阿智村シルバー人材センター発足からの現本所事務所は、阿智村が保健福祉センターの旧倉庫を事務所に改造して貸与してくれていますが、本年度中には新事務所を建築して貸与してくれることとなり、手狭で不便をきたしていたものが改善されることとなります。その意味でも地域に愛されるシルバーとして、より一層の飛躍も求められます。国の補助金限度額の切り下げ等シルバー事業は大きな転換期にあります。当地域唯一の新公益法人として確実な運営に努めるとともに、より一層地域のニーズに対応したセンターとして、高齢者が「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、働くことを通じて「自らの生きがい」の充実と、地域社会への貢献を目的とした事業展開を図っていくこととします。

重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます。

1. 会員・役職員が組織を挙げて就業拡大に取り組みます
2. 会員の拡大、特に女性会員の拡大に取り組みます
3. 適正就業の推進と派遣事業・有料職業紹介事業を開始します
4. 安全就業の高揚に努めるとともに技能教習を実施し事故ゼロをめざします
5. 奉仕活動などを通じてシルバー事業に対する社会的理解を深めます
6. 公益社団法人としてのガバナンス・コンプライアンスに努めます

事業実施計画

1. 就業拡大事業

適正就業に配慮しつつ、会員の希望する臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な就業の機会を開拓し、会員の就業希望に応じた就業の場を提供する。引き続き、会員一人当たりの就業延数・配分金収入とも県下 21 シルバー平均の半分に到達するよう努めます。

・ **就業機会の開拓**

地方公共団体、各種団体、事業所、一般家庭に対して会員の就業職種等の情報をもとにして就業現場の開拓を就業推進部会が中心となって訪問要請を行うとともに、「会員一人一事業の開拓」に取り組む

・ **就業機会の提供**

「会員状況調査」による就業意向及び開拓結果に基づいて会員に就業現場の提供を行い、就業率の向上を図る

・ **独自事業の実施と新規事業の検討**

現在行っている学習教室に合わせての児童のレク活動、門松事業の一層の拡大と新たな独自事業及び各自治体の施策とマッチさせた地域ニーズ対応事業（企画提案方式事業）について就業推進部会を中心として検討する

・ **派遣事業・有料職業紹介事業の開始**

請負・委託になじまない受注業務に対しては、コンプライアンスのうえからも、会員の就労機会を逸することのないように、派遣及び雇用により対応できるよう派遣事業・有料職業紹介事業を実施する

・ **S P 事業「農業サポート」の実施**

季節により繁忙がある農作業の支援について、就職または就業に対する要請は大きいことから、S P 事業講習を実施して就職または就業の拡大を図る

2. 普及啓発事業

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、会員、高齢者団体及び事業所等に対して就業に関する調査、先進シルバーの視察研修を行うとともに、高年齢者の希望する仕事の確保と就業活動の円滑化に努める。

・ **会員の就業実態調査**

全会員を対象に「会員状況調査」を 2 年に一回実施し、会員ニーズの把握を行なうことにより、就業拡大に結び付けていく

・ **会報の発行**

会報を年 3 回発行して会員及び関係機関に配布するとともに、全住民を対象に組内回覧により事業の周知を図る

・ **パンフレット・チラシの配布**

事業内容を図解して仕事の依頼と会員募集について周知するチラシを作成し、各家庭に配布して就業の拡大と会員の増加を図る

・ **しおりの作成と配布**

シルバーの仕組み等を記載した入会のしおりを作成し、入会の検討材料及び、作業の安全基

準の徹底と保険制度の周知を図る

・ **新聞等による啓発**

地元新聞等に記事や話題を提供して、センターの活動状況を周知し、事業への理解と協力を要請するとともに市町村広報紙への活動内容の掲載、ケーブルTVによる周知の依頼を図る

・ **インターネットによる情報の提供**

当センターのホームページへのアクセス増にむけて機会あるごとに周知するとともに常時内容の更新を図る

URL=<http://www.sjc-shimoinaseibu.com/>

・ **情報の収集**

全シ協及び県連合会提供の情報及び冊子の活用、近隣の南信ブロックのセンターとの交流を通じて情報交換を行い事業運営に資するとともに、インターネット上からは全国の各種の情報収集を行う

3. **安全・適正就業推進事業**

会員の「安全・適正就業」の徹底を最重要課題とし、就業中をはじめとしたあらゆる傷害事故・損害事故を防止するとともに、事業の維持・拡大に配慮しながら適正就業を推進する。

・ **安全推進部会、安全・適正就業委員会の機能強化**

安全推進部会、安全・適正就業委員会合同での安全会議及びパトロールの実施などその役割を強化する

・ **安全作業の徹底、作業指導**

県連合会の「安全・適正就業対策推進の重点目標」を全会員が共有して事故の皆無をめざす安全作業の徹底を図るとともに、屋外作業を行う就業会員を中心に保護帽及び安全帯を貸出し、重大事故の防止に努める

作業現場に幟旗の掲出、防護柵の設置など、安全作業の高揚と第三者への周知を図る

健康管理の重要性を周知するとともに、会員自らが高齢者検診等の受診促進を図る

・ **安全パトロールの実施**

県連合会の安全・適正就業対策推進委員会の指導のもと、安全・適正就業委員会及び安全推進部会による就業現場の安全パトロールを実施し、改善指導を行うとともに、問題点等を分析して全会員が共有することとする

・ **適正就業の推進**

平成24年度の長野労働局による適正就業に係る指導内容を考慮し、引き続き契約書類・就業現場の両面で名実ともに適正就業を進める

4. **技術研修・講習事業**

高齢者の就業機会の拡大のため知識・技能の習得等を目的として講習会等を実施する。また「農業サポート」のSP事業を実施して就職及び就業拡大に資する。

- ・ **技能研修、講習会**

動力草刈り機の取り扱い（刈払機取扱作業安全衛生教育修了証を取得）、庭木の剪定、障子・襖張り等の講習会を実施するとともに、各種団体等が実施する就業に関する技能講習への参加を勧奨する

- ・ **会員マナーの向上の取り組み**

リピート受注を受けることから、就業マナーの向上が重要であるが、今年4月より消費増税により発注者に負担をかけることになり、一層の丁寧な仕事振り及び応対が求められることとなるので、マナー講習会を実施する

- ・ **シニアワークプログラム事業の実施**

地域から希望が寄せられて需要が見込まれている、農作業を支援する SP 事業を、阿智村産業振興公社の協力を得て実施し、就職または就業に結びつける

5. 交流研修事業

各種研修会による会員及びセンター役職員の資質の向上と相互の交流を図ることにより、シルバー事業のイメージアップと活性化を図る。

- ・ **連合会及び関連団体等を行う研修会・講習会への参加**

県連合会が主催する各種研修会への役員及び職員等の参加、他の団体等が行う資質向上の各種講習会等への積極的な参加を促す

- ・ **就業体験の発表等**

広報紙の紙面により、会員による就業体験の発表を行い、会員の生きがいと社会参加の誇りを確認し合う

- ・ **就業相談等**

地方公共団体、各種団体等との連帯を深めながら、各種の情報資料を整備、高齢者の就業に関する相談に応ずる

6. 調査研究事業

会員の就業と業務の受注開拓に資するため、会員及び高齢者団体、事業所等に対して就業に関する調査、先進シルバーの視察研修を行い、高齢者の希望する仕事の確保と就業活動の円滑化に努める。

- ・ **会員の就業実態調査**

全会員を対象に「会員状況調査」を実施し、会員ニーズの把握を行なう

- ・ **先進地の視察・研究調査**

先進シルバー人材センターの視察・研修を行い事業の拡大を図る

7. 組織強化事業

広範な地域のセンターとなることから、各村・各自治会を基とする地域組織を強化し、日常活動の活性化を図る。

- ・ **地域班・職群班の組織化**

各村・各自治会単位でのまとまりを強化するため地域班や職群班の組織が実質的に機能するよう班の再編を行い、理事・班長等が先頭に立ってその確立を図る

・ **総会等への出席率の向上**

会員が自らの組織として、定時総会には少なくとも会員の半数が出席するよう引き続き取り組むとともに、講習会等への出席の増大を図る

・ **地域社会への貢献**

各地域において地元会員が一斉清掃や幅広いボランティア活動により、シルバー事業の周知と地域社会への貢献を実践する

・ **事務局体制の強化**

手狭な事務所で不便を来してきましたが、阿智村が産業振興公社と合築の新事務所を用意してくれる目途がたちましたので、年度中途での移転と将来を見据えた事務所体制を構築していく

8. 財政基盤の再構築

4月から消費税が5%から8%へと増税され、政府の方針でもあり消費税の転嫁が求められていることから、シルバー事業においても配分金の値上げを発注者をお願いしていくこととなります。昨年度開催した財政基盤再構築検討委員会において、配分金は増税分の負担をお願いするが、事務費率は変更しないこととしました。国の補助金が昨年度から従来の事業費に充てられなくなり、将来的には人件費・管理費が縮減され新規事業費補助への流れになってくると思われますので一層の財政基盤の確立が求められます。

・ **就業規模の一層の拡大**

上記の状況を踏まえ、事業収入の増加を図ることからも、一層の事業規模拡大に努める

・ **事業の効率化**

予算規模に見合った事業展開により、不断の事業見直しを図っていく

9. 新公益法人運営事業

平成23年4月1日から新しい公益法人制度に基づき公益社団法人に移行しました。当地方唯一の公益社団法人として、一層公益的な活動を行なうことが求められ、これに沿った法人のガバナンス・コンプライアンスの遵守体制、情報公開と情報管理体制の整備など、公益社団法人にふさわしい法人運営が要請されています。

・ **公益社団法人としての意思の改革**

名実ともに公益法人にふさわしい、ガバナンス・コンプライアンスに役職員及び会員が一致して努める

・ **公益社団法人としての経理の確立**

情報公開制度のもと、公益法人として収入・収支等の明確化を図り、内部は勿論のこと外部からも指摘を受けることのない組織として一層取り組む